

所信表明

令和3年9月

都留市

本日、令和3年9月都留市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席誠にご苦労様でございます。また、市政推進にあたりまして、日頃から多大なご協力とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日ここに、本定例会に提出をいたしました案件について、その概要を申し上げますとともに、併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

連日、報道等で感染拡大が伝えられております新型コロナウイルス感染症は、7月下旬より、全国各地で爆発的に感染が拡大しております。県内におきましても、8月だけで、これまでの感染者数の4割にあたる約2千人以上の方が感染されており、変異株の影響による感染拡大は、予断を許さない状況であります。こうした状況下、8月13日に、県は、「感染拡大防止対策への臨時特別協力要請」を行い、さらに、8月17日には、国から本県が「まん延防止等重点措置」の対象区域に追加されたことから、県は、本市をはじめとする18市町村を重点措置区域に指定しました。これを受け、本市といたしましても、不要不急の外出の自粛、家庭内等での感染防止ルールの徹底に関する周知を行い、感染拡大の防止を図っております。市民の皆様には、引き続き、感染防止に加

え、不要不急の外出自粛といった、さらなる日常生活の制限、事業者の皆様にあっては、休業等への対応など、ご協力に深く感謝申し上げます。また、最前線の現場で、感染症対策にご対応いただいております医療関係者をはじめ、福祉関係者の方々の献身的なご努力に対し、心から敬意を表します。

また、小・中学校の児童・生徒の2学期の授業を実施するに当たり、県教育委員会から基本的な感染対策を改めて徹底する旨の要請が出されたことから、小・中学校を8月30日から9月10日までの間、分散登校の実施を決定し、部活動・クラブ活動は、必要最小限の活動に留め、運動会、体育祭、修学旅行等の学校行事についても可能な限り延期するなど感染防止策の徹底に関する方針を示したところであります。感染症の拡大が予断を許さない状況であり、各学校における感染防止対策の徹底を図る中で、児童・生徒が安心して学校での活動に取り組むことができるよう努めてまいります。

現在、感染の主流となっておりますデルタ株は、これまでのウイルスに比べ感染力が増しております。今後も、新たな変異株の発現が想定されますので、市民の皆様には、ウイルス感染への関心を「他人事ではなく自身の事」と捉え、引き続き、家庭や職場、その他あらゆる場面での感染防止の徹底をお願いいたします。

一方、本市におけるワクチンの接種状況につきましては、高齢者の約90パーセントの方が2回目の接種を終了しており、当初の予定どおり7月末でおおむね完了いたしました。64歳以下の方への接種につきましては、6月中旬から、年齢を区切って接種券の送付を始め、8月中旬に19歳以上の方への接種券を送付したところであります。現在の接種体制につきましては、市立病院での集団接種と市内の各医療機関での個別接種に加え、平日に仕事をしている方に接種しやすい環境を提供するため、8月22日から特設会場における土曜・日曜日の集団接種を実施しております。また、都留文科大学においても、山梨大学医学部のご協力のもと、9月3日と4日の両日に、学生・教職員を対象とした1回目の職域接種を実施することになっております。多くの方にワクチン接種をしていただくことが、感染症の拡大を抑えることに繋がるため、引き続き、円滑な接種体制の整備に努めてまいります。

次に、「経済対策」についてであります。「まん延防止等重点措置」等により、観光業や飲食業への影響は、度重なる自粛要請による打撃に、さらなる追い打ちをかけられており、関係する事業者の皆様の苦労は、計り知れないものであります。このような状況を踏まえ、年末には、急速に経済の回復

期を迎えることも期待しながら、市内における経済循環を図るため、引き続き、市民への生活支援を実施することを目的に、都留市商工会と連携し、「第3弾 都留市コロナに負けるな！市民生活応援商品券」として、市内の商店等で利用できる商品券を市民一人に対し、1万円分を配布することといたしました。また、市内の商店・事業所等における消費行動の促進による、市内の景気回復を図るため、「つるポイント店会」のわくわくポイントの割り増し事業なども実施する中で、併せて、国や県における事業者支援策等も注視しながら、休業要請等で特に影響の大きい飲食店等の事業者に対して、本市独自の効果的な支援策もスピード感を持って進めてまいります。

次に、「災害への対応」についてであります。梅雨前線による豪雨により、7月3日に静岡県熱海市 伊豆山地区で大規模な土石流災害が発生いたしました。テレビ報道でも土石流の流れる様を目の当たりにして、衝撃を受けたところであります。本市からも人命救助活動に従事するため、消防庁長官の指示により、県内の10消防本部で編成された「緊急援助隊山梨県大隊」の一員として、7月12日から18日までの7日間、延べ12名の消防職員を被災地に派遣いたしました。尊い人命や、家屋が失われ、今もなお、残る行方不明者の捜

索が続けられていると聞いております。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、行方不明の方が一日でも早くご家族の元に戻れることを願っております。市民の皆様には、今回のような災害が、本市でも起こる可能性が十分あることを念頭に、「災害への備え」をしっかりとしていただきますようお願いいたします。「災害への備え」は、行政だけですべての準備をすることは困難でありますので、地域住民の皆様と一体となって防災対策の強化を進めていく必要があります。市民の皆様には今後とも、災害発生前の早い段階から避難準備や避難行動をとることができるよう、各家庭において、事前にハザードマップや避難場所等を確認し、避難について日頃から話し合いを持ち、災害時に人的被害に遭わないよう準備をお願いいたします。

次に、「子育て環境の充実」についてであります。本市は、これまで「切れ目ない子育て支援」など親子が心身ともに健康で、安心して暮らし続けることのできる環境整備に努めてまいりました。その中でも、これまでの市民アンケート等において、子どもの遊び場・居場所の整備に対する要望が非常に多いことから、『第2次 子ども・子育て支援事業計画』の基本目標の一つに「子どもが安心して学び・遊ぶことのできる環境の整備」を掲げ、多様化する市民ニーズを踏まえ、誰

もが安全・快適に利用できる公園づくりについて、検討を行うこととしておりました。こうした中、先日、健康科学大学看護学部の学生が、本市の子育て・健康・福祉の施策全般に対して現地調査した『都留市の地域診断アセスメント』の成果報告を受ける機会がありました。その内容は、学生の皆さんが市内をつぶさに踏査し、本市の施策分野ごとの現状と課題をまとめたもので、「公園などの整備が、まちの将来像を実現するために重要である」などの提案がなされ、今後の施策推進にあたって非常に参考となるものでありました。これを受け、早速、庁内関係各課の連携のもと、公園整備を中心とした、子育て環境の充実による魅力あるまちづくりについて検討を開始いたしました。現在、改定を進めている『都市計画マスタープラン』や『子ども・子育て支援計画』などの諸計画とも整合を図るとともに、ハード・ソフトの両面において充実した子育て支援策を展開してまいりたいと考えています。

次に「SDGsを推進する『ゼロカーボンシティ宣言都市』への取り組み」についてであります。これまで本市ではクリーンエネルギーの導入を促進し、省エネルギー対策を進めることで、温室効果ガスの排出量を削減する取り組みを進めてまいりましたが、この取り組みにSDGsの目指すべきゴール

の意義を重ね合わせ、2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けて、取り組みをさらに強力に進めるため『都留市地球温暖化対策実行計画』へ新たに、市全体として取り組む「区域施策編」を策定し、既存の「事務事業編」の見直しを進めているところであります。その一環として、市内の各家庭や事業者等から排出され、その多くが焼却処理されている生ごみを堆肥化し、その肥料で育てた農作物を地域で消費する「食の循環システム」の構築を検討しているところであり、本年度『(仮称)都留市食品ロス削減推進計画』の策定を予定しております。また、地元企業や金融機関と連携する中で、公共施設、住宅等への太陽光発電設備等の設置を柱とした市内における再生可能エネルギー発電の普及を図り、地域で作られた再生可能エネルギーを地域で消費する「エネルギーの地産地消」によるエネルギーの地域循環システムを構築するべく検討を進め、環境に配慮した力強い施策を展開してまいります。

次に「セーフコミュニティ国際認証の取得」についてであります。「事故や怪我は、偶然の結果ではなく、原因を分析することで予防することができる」という理念の下、市民及び各種団体と連携し、安全の向上に取り組んでまいりましたが、8月21日に国際認証合意書署名式が行われ、日本セーフコ

コミュニティ推進機構代表理事から、本市の国際認証取得が宣言されました。これにより国内17番目、県内初のセーフコミュニティ認証都市となり、世界のセーフコミュニティネットワークに加入いたしました。本来であれば、この事業に取り組んでこられた多くの関係者の方々にご出席いただく中で、式典を開催する予定でありましたが、感染症の拡大によりインターネットでライブ配信する形で、合意書署名式のみを執り行いました。今回の国際認証取得はゴールではなく、世界基準の安全・安心を実現する仕組みを備えることができたスタートラインとして、今後も積極的にセーフコミュニティ活動を推進し「安全・安心なまち セーフコミュニティ つる」の充実に努めてまいります。

次に「スポーツ振興」についてであります。7月23日に開会した東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も、9月5日のパラリンピック閉会式まで残すところわずかとなりました。コロナ禍における開催には賛否もありましたが、期間中は出場選手の躍動感や日本選手団のメダル獲得に大きな感動と勇気をいただくなど、スポーツを通じた人間形成と健康増進の重要性を再認識しているところであります。本市におきましても東京2020オリンピック・パラリンピックレガシーとして、大会を開催した意義や熱戦に心を動か

された経験を次世代へ継承していくという観点から、スポーツ活動を通じて、人・まちを元気にさせ「都留のまちの活性化」に繋げていきたいと考え、これを契機に一層のスポーツ振興を図ってまいることといたしました。具体的な方策として、総務省創設の「地域活性化 起業人制度」により、スポーツ分野における専門的ノウハウを有した民間人材の活用、また各種スポーツ団体や教育機関等と連携した産学官民連携によるスポーツ推進体制の整備、さらに、スポーツの中に「する・見る・知る・支える・創る」の5つの視点を交え、さまざまな角度から、多くの市民の皆様がスポーツに関わることのできる取り組みを推奨してまいります。なお、「つる湧水の里ハーフマラソン」につきましては、本来であれば、昨年度にハーフマラソンの部を加えた、記念すべき第1回大会を開催する予定でありましたが、感染症の拡大により、1年延期とさせていただきます。しかし、未だ、感染症の収束が見えない状況であるため、大会開催の可否について、大会役員と検討した結果、市民や参加するランナー、関係者の皆様の安全・安心を確保する観点から、2年連続の延期を決定させていただきます。引き続き、「コロナに負けない」という前向きな姿勢を持ち、「来年こそは」という熱い思いを胸に、全国にも誇れる素晴らしい大会となるよう、来年度の開催に向

け関係機関との準備を進めてまいります。

次に「観光振興」についてであります。本年6月に本市と富士急行株式会社との間で締結した「SDGsの推進にかかる連携協定」において掲げた連携事業のひとつである「富士急行線副駅名設置による地域活性化」につきましては、両者において検討を重ね、今般、「富士の麓の小さな城下町つる」の玄関口であります富士急行線「谷村町駅」に副駅名を導入する運びとなりました。導入する名称につきましては、市民の暮らしに密着し、親しみと誇りの持てる名称をコンセプトに市民から公募を行い、寄せられた名称の中から、複数の応募がありました「谷村城下町」と決定し、昨日、谷村町駅において副駅名導入セレモニーが行われたところであります。この副駅名の導入にあたり、駅構内に地域産材を活用した駅名看板を設置し、さらに間伐材を材料とした記念グッズを作成するなど、SDGsの達成に向けたさまざまな共同事業を実施しており、この秋には同社との協働により、谷村町駅を起点とした谷村城下町をめぐる歴史散策イベントを開催する予定でもあります。今後はこの副駅名をとおして市民のシビック・プライドの醸成を図るとともに、「富士の麓の小さな城下町つる」のイメージを国内外に向け広く発信することで観光客を誘致し、谷村町駅を中心としたエリア全体の交流人口

の増加による地域活性化を推進してまいります。

次に「ワーケーション等関係人口対策事業」についてであります。コロナ禍における新たな働き方や、生活様式に対するニーズの高まりをいち早く捉え、閉塞感をチャンスに転換していく手法として、「戸沢の森 和みの里」に隣接した山林に、公募により参入した民間事業者との官民連携により整備を進めてまいりました「ワーケーション施設」が、去る7月21日に無事オープンを迎えることができました。このような施設においては、感染症の影響が懸念されるところでありますが、少人数に対応したテントエリアにおいて食事も屋外で個々にとるなど、パーソナルスペースで完結するように整備され、感染防止の工夫もされております。また、施設の運営面におきましては、新たな雇用や都留市周辺で生産された食材や物品の活用等、市内経済の活性化にも貢献していただいております。今後、感染症が収束した折には、施設を活用したイベントの開催をはじめ、本施設が新たな観光の拠点として地域活性化の一翼を担い、関係人口の拡大や、ひいては移住・定住に大きく貢献するものと期待を寄せております。

次に「財政運営」についてであります。本定例会におきまして、令和2年度の決算及び健全化判断比率について報告させていただきますが、厳しい財政状況の中においても、

一貫して財政の健全化に取り組んだ結果、本市の財政状況は着実に改善しております。地方公共団体の財政状況を示す代表的な指標であります「実質公債費比率」と「将来負担比率」はいずれも低下しており、特に令和2年度決算における「将来負担比率」につきましては、前年度の19.6パーセントから4.2パーセントへと大幅に好転いたしました。これは、市の負債を基金や公債費に算入される地方交付税などで賄える状況にあるということで、現時点の財政状況が将来の財政を圧迫する可能性は格段に低下していることを示しているものであります。

次に「財政調整基金」は、財源の確保などに全庁を挙げて取り組み、国や県からの交付金・補助金をさまざまな事業に活用したことから、予算計上額を大幅に下回る最低限の取り崩しに抑えることができいております。さらに、ふるさと納税が飛躍的に増加したことにより「ふるさと応援基金」へ大幅な積み立てが行えたことなどから、「その他特定目的基金」の基金総額は約82億6千万円となり、市政発足以来、最高額の保有となっております。令和2年度の「実質収支」を見ましても、昨年度を3億円上回る決算額となっており、財政基盤は確保できていることから、今後におきましても新型コロナウイルス感染予防対策等、不測の財政支出に対しても相応

の対応が可能であると考えております。今後も、中長期的な視点に立ち、各種財政指標を意識する中で適正な財政運営に努めてまいります。なお、本定例会は、私の現任期区切りの定例会となりますが、現在のコロナ禍という困難な状況を打破するために、引き続き、感染症対策に万全を期すとともに、これまでの経験と知識、これまで培ってきた人脈を生かし、コロナ禍後の新たな社会を見据え、柔軟な発想とスピード感のある行動力を持って、引き続き、希望あふれる明るい未来の実現に向けて精進してまいります。

それでは、本定例会に提出いたしました案件の内容につきまして申し上げます。今回、提出いたしました案件は、条例案2件、予算案3件、令和2年度一般会計・特別会計決算、水道事業会計決算及び病院事業会計決算等の認定案6件であります。

はじめに、条例案について、ご説明申し上げます。「都留市手数料条例等中改正の件」につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をするものであります。

次に「都留市税条例中改正の件」につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

続きまして、補正予算案についてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、6月補正以降に生じた緊急性、必要性のある事業を計上し、編成いたしました。

一般会計につきましては、歳入歳出予算とも21億2千6万9千円を追加し、予算総額を169億9千207万5千円とするものであります。

主な歳出の内容について、ご説明申し上げます。

2款 総務費につきましては、ふるさと応援寄附金の飛躍的な増加に伴う返礼品の調達等に要する経費などとして、13億8千74万円を追加するものであります。

3款 民生費につきましては、いきいきプラザ都留の業務スペース改修工事に要する経費などとして、2千28万8千円を追加するものであります。

4款 衛生費につきましては、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について、接種対象年齢の拡大及び特設会場の開設等に要する経費などとして、6千669万4千円を追加するものであります。

6款 商工費につきましては、新型コロナウイルス感染症収束後に向けて、市内の経済循環を促進するため、市内の商店等で使用できる商品券を市民一人につき1万円配布し、生活支援と消費喚起を図る経費などとして、3億4千281万円を追加するものであります。

7款 土木費につきましては、「都留市舗装長寿命化修繕計画」に基づき、3路線の予防及び保全の対策を講ずる経費などとして、2千757万円を追加するものであります。

9款 教育費につきましては、公立大学法人 都留文科大学の第2期中期目標期間の終了に伴い、同期間の利益にあたる積立金を、今後の施設整備に備え、公立大学法人都留文科大学施設整備基金に積み立てる経費などとして、2億8千196万7千円を追加するものであります。

なお、事業を翌年度に繰り越すものにつきましては、繰越明許費の追加を行い、地方債につきましては、起債の変更を行うものであります。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

介護保険事業 特別会計につきましては、給付準備基金への積立金及び国庫支出金等確定精算に伴う償還に要する経費などとして、8千699万4千円を追加し、予算総額を28億6千18万7千円とするものであります。

次に公営企業会計についてご説明申し上げます。

水道事業会計につきましては、領収済通知書消し込みデータ作成システム導入により、収益的支出において258万8千円を追加し、予算額を5億7千378万円とするものであります。

以上、提出議案につきまして概略申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。